

令和6年度 東北中学校体育大会 第47回 東北中学校柔道大会実施要項

- 1 目的** この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催** 東北中学校体育連盟 東北柔道連盟 福島県教育委員会 いわき市教育委員会
- 3 後援** 東北地区中学校長会 福島県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会
宮城県教育委員会 山形県教育委員会 秋田県教育委員会 いわき市
(公財)福島県スポーツ協会 共同通信社仙台支社
- 4 主管** 福島県中学校体育連盟 福島県柔道連盟 いわき地区中学校体育連盟
- 5 会期** 令和6年8月4日(日)～6日(火)
- | | | |
|-------------|---------------------|-------|
| 8月4日(日) | | |
| 12:45～13:30 | 団体試合受付 | 1階ロビー |
| 13:30～14:30 | 東北6県委員長・審判長会議 | 第二会議室 |
| 13:00～14:00 | 非公式計量(団体試合出場者) | 剣道場 |
| 14:00～15:00 | 公式計量・柔道衣点検(団体試合出場者) | 剣道場 |
| 15:00～15:30 | 監督会議 | 小体育館 |
| 8月5日(月) | | |
| 7:30 | 開館 役員 | 1階玄関 |
| 8:00 | 開館 選手・監督・コーチ | 1階玄関 |
| 8:50～9:20 | 審判会議 | 小体育館 |
| 9:00～ | 保護者入場 | 1階玄関 |
| 9:30～9:45 | 開会宣言・諸連絡 | 大体育館 |
| 諸連絡後 | 競技開始(男女団体試合) | 大体育館 |
| 12:00～13:00 | 個人試合者受付 | 1階ロビー |
| 13:30～ | 表彰式(男女団体) | 大体育館 |
| 13:00～14:00 | 非公式計量(個人試合出場者) | 剣道場 |
| 14:00～15:00 | 公式計量・柔道衣点検(個人試合出場者) | 剣道場 |
| 8月6日(火) | | |
| 7:00 | 開館 役員 | 1階玄関 |
| 7:30 | 開館 選手・監督・コーチ | 1階玄関 |
| 8:20～8:50 | 審判会議 | 小体育館 |
| 8:30～ | 保護者入場 | 1階玄関 |
| 9:15 | 諸連絡 | 大体育館 |
| 諸連絡後 | 競技開始(男女個人試合) | 大体育館 |
| 16:00～ | 閉会宣言・表彰式(男女個人) | 大体育館 |
- 6 会場** いわき市立総合体育館
〒970-8032 福島県いわき市平下荒川字南作100番地 TEL 0246-29-1171
- 7 参加資格**
- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。
 - (2) 同一年度内の参加者は、全種目を通して一人1種目とする。
 - (3) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (4) 参加資格の特例(各種学校等)
 - ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - ア 東北大会の参加を認める条件
 - (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

- (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - (ウ) 参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
 - (5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 - ① 地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ア 東北大会の参加を認める条件
 - (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - (ウ) 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。
 - (カ) 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - (キ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 東北大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 東北大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
 - (エ) 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）
 - (ア) 団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。
 - エ 参加を認めない場合
 - (ア) 本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ※1 この特例は、令和6年4月1日より適用する。
- ※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- ※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。

8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員監督等は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。

- (2) 外部コーチは、校長が認めた者とする（年度当初に各県中体連柔道専門部に登録をした1校1名）。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部コーチとしてベンチに入ることは認めない。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 審判員に準ずる服装をすること。
- (6) 当該校に部活動がない個人種目については、「東北中学校体育大会引率・監督細則」に基づき特例を認める。

9 参加数

- (1) 団体戦は、男子は各県4チームの24チーム、女子は各県2チームの12チームとする。
- (2) チームは1校単位で編成したチームとする。
- ① 男子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手8名以内とする。
- ② 女子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手5名以内とする。
- (3) 個人戦は、男子8階級、女子8階級で行う。男子は各階級とも各県4名の24名、女子は各階級とも各県2名の12名とする。体重区分は次のとおりとする。
- | | | |
|------|---------------------|---------------------|
| ① 男子 | 50kg級（50kg以下） | 55kg級（50kg超～55kg以下） |
| | 60kg級（55kg超～60kg以下） | 66kg級（60kg超～66kg以下） |
| | 73kg級（66kg超～73kg以下） | 81kg級（73kg超～81kg以下） |
| | 90kg級（81kg超～90kg以下） | 90kg超級（90kg超） |
| ② 女子 | 40kg級（40kg以下） | 44kg級（40kg超～44kg以下） |
| | 48kg級（44kg超～48kg以下） | 52kg級（48kg超～52kg以下） |
| | 57kg級（52kg超～57kg以下） | 63kg級（57kg超～63kg以下） |
| | 70kg級（63kg超～70kg以下） | 70kg超級（70kg超） |

10 計量及び 柔道衣点検

- (1) 計量
- ① 公式計量の前に非公式計量（仮計量）を行うことを認める。
- ② 非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
- ③ 公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は一切認めない。
- ④ 団体戦の公式計量
- ア 監督が立ち会い、チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。順番の入れ替え等があった場合は、実行委員が通知する。
- イ 服装は、男子は下穿きのみ、女子はTシャツと下穿きのみを着用とする。下着の着用は認めるが、包帯、サポーター等の着用は一切認めない。
- ⑤ 個人戦の公式計量
- ア 定められた階級の体重区分にない者は失格とする。
- イ 監督は計量場所には入れない。指定の場所にて待機すること。
- ウ 服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。下着の着用は認めるが、包帯、サポーター等の着用は一切認めない。
- エ 別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。
- (2) 柔道衣点検
- ① 試合前日に点検し、検印をする。当日、試合前に次回審判員が目視で検印等を確認する。
- ② （公財）全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣、下穿き、帯）を着用すること。

- ③ 柔道衣に必ずゼッケン（チーム名・名字入り）を縫い付けて出場すること。
 - ア 布地は白（晒・太綾）とする。
 - イ サイズは横30～35cm，縦25～30cmとする。
 - ウ 名字（姓）は上側2／3，学校名は下側1／3とする。
 - エ 書体は太字ゴシック体とする（明朝体または楷書体も可）。男子は黒色，女子は濃い赤色。
 - オ 縫い付け場所は襟から5cm～10cm下部の位置で，周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
- ④ 女子の試合者は，上衣の下に，白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又はレオタードを着用すること。Tシャツのマーキングについては，（公財）全日本柔道連盟が定める規程に準ずる。
- ⑤ （公財）講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
- ⑥ 胸マーキングについてはチーム名とする。

11 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び国内における「少年大会特別規程」並びに本大会の申し合わせ事項による。
- (2) 勝敗の判定基準は次の通りとする。
 - ① 団体戦の個々の試合においては，「技あり」以上又は「僅差（「指導」の差2）」とする。優劣の成り立ちは以下のとおりとし，それに満たない場合は「引き分け」とする。

「一本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「僅差」

 チーム間の内容が同等の場合は，任意の選手による代表戦を行う。代表戦は団体戦と同様とするが，3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）を行う。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。代表戦で両者反則負けの場合には，チームは次の試合に進めない。
 - ② 個人戦は，「技あり」以上又は「僅差（「指導」の差2）」とする。得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）を行う。延長戦では，「技あり」以上又は「指導」の差がついた時点で勝敗を決する。両者反則負けの場合には，次の試合に進めない。
- (3) 試合時間は，団体戦・個人戦ともすべて3分間とする。延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- (4) 「試合場におけるコーチの振る舞いについて」，「脳振盪対応について」を適用する。

12 競技方法

- (1) 団体戦
 - ① トーナメント方式で行う。
 - ② 男子は1チーム5人制，女子は1チーム3人制により試合を行う。
 - ③ チーム編成は，男女とも最も体重の重い者を大将とし，以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合も同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び，一度退いた選手の再出場は認めない。
 ※選手変更は，基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
 - ④ トーナメント方式の順位は，次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は，内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は，1名による代表戦により決定する。
- (2) 個人戦
男女ともトーナメント方式で行う。
- (3) 組合せについては，東北中体連柔道専門部が責任抽選する。

13 表彰

- (1) 団体戦は，男女とも1位～3位までの4チームを表彰する。優勝校（男女）には優勝カップを授与する（優勝カップは持ち回りとする）。
- (2) 個人戦は，各階級とも第1位～第5位までの8名を表彰する。

14 参加料

- (1) 参加生徒一人2,000円。宿泊費・プログラム代とともに，下記口座に学校名にて振り込むこと。
- (2) 参加申込後の出場辞退や欠席の場合における参加料の返金は行わない。
- (3) 振込先

金融機関	三菱UFJ銀行	ききょう支店
口座番号	普通：1781487	
口座名義	キンキニッポンツーリスト（カ近畿日本ツーリスト（株）	

15 参加申込

(1) 申し込み方法

- ① 大会申込書(Excel ファイル)に必要事項を入力し、申込先に E-mail で送信すること。
- ② ①で完成した申込書をプリントアウトし、当該校校長の公印を押印の上、申込先に郵送すること。

※校長の署名押印した原本をPDF化(ただし、フルカラー、300dpi以上に限る)したものを下記アドレスに送信しても良い。

【申込締切】 県大会終了2日後をめぐり、各県予選期日による。

令和6年7月25日(木) 12:00 必着 ※厳守

(2) 申込先

【申込先】 〒961-0984 福島県白河市和尚壇山2番地の1
白河市立白河第二中学校 担当 村上 勇樹
TEL: 0248-23-3248
FAX: 0248-22-3150
E-mail: fukushima.jhs.judo@gmail.com

(3) 各県専門委員長は、参加選手一覧表を各県予選会後すぐに、E-mailにて実行委員会事務局(開催県専門委員長)へ報告すること。

16 諸会議

- (1) 東北6県委員長、審判長会議 8月4日(日) 13:30~14:30 第二会議室
- (2) 監督会議 8月4日(日) 15:00~15:30 小体育館
※各チーム1名は参加する。
- (3) 審判会議 8月5日(月) 8:20~ 8:50 小体育館
8月6日(火) 8:20~ 8:50 小体育館

17 宿泊

宿泊要項は別紙とする。大会出場者(引率者・監督・コーチ・選手)の宿泊については、必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。

18 その他

(1) 練習会場の開放について

- ① 8月4日(日)
大体育館(試合会場) 13:00~15:00 団体戦登録選手、個人戦出場選手
柔道場 13:00~15:00 団体戦登録選手、個人戦出場選手
(帯同選手参加可)
- ② 8月5日(月)
大体育館(試合会場) 8:00~ 9:00 団体戦登録選手
柔道場 8:00~12:00 団体戦登録選手
12:00~16:00 団体戦登録選手、個人戦出場選手
(帯同選手参加可)
- ③ 8月6日(火)
大体育館(試合会場) 7:30~ 8:50 個人戦出場選手(帯同選手参加可)
柔道場 8:00~14:00 個人戦出場選手(帯同選手参加可)

(2) 選手変更について

- ① 団体戦
ア 大会申込書提出後、選手の病気・負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校校長(当該チーム代表責任者)からの選手変更届(様式は自由、変更の理由、公印必要)を各県専門委員長に提出すること。
イ 大会当日の選手変更は、登録選手の交代のみとし、体重順に編成替えをすること。
- ② 個人戦
ア 大会申込書提出後、選手の病気・負傷等で出場できなくなった場合は、当該校校長(当該チーム代表責任者)からの辞退届(様式は自由、辞退の理由、公印必要)を各県専門委員長に提出すること。

イ 当該県の推薦により、新たに申込書を作成の上、替わりの選手を出場させることができる。

- ③ 変更届・辞退届及び新しい申込書(個人戦のみ)は、7月28日(日)正午までに、当該県の委員長より大会事務局に提出すること。それ以後は受け付けない。

(3) 大会期間中の負傷・傷病等については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該

- クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。
- (4) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができないこともある。
 - (5) 役員・監督・コーチ・選手以外は試合会場への入場を禁止する。
 - (6) 大会についての問い合わせは、各県専門委員長を通じて申し出ること。その他、必要事項については監督会議において連絡する。監督会議に出席できない場合は、各県で対応する。
 - (7) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
 - (8) 東北中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・チーム名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び開催県実行委員会と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
 - (9) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (10) 自然災害等により緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は柔道専門部のライン公式アカウントを開設し連絡を行う。

19 連絡先

- (1) 大会全般に関する問合せ

東北中学校柔道大会事務局
 いわき地区中学校体育連盟 理事長 大竹 隆幸
 〒979-0333 福島県いわき市久之浜町久之浜字大場7番地の1
 いわき市立久之浜中学校
 TEL: 0246-82-3021 090-7335-1755(いわき市中体連携帯)
 E-mail: ohtake.takayuki@fcs.ed.jp

- (2) 競技に関する問合せ

福島県中学校体育連盟柔道専門部委員長 星 有為
 〒974-8261 福島県いわき市植田町根小屋2番地の4
 いわき市立植田中学校
 TEL: 0246-62-3521
 E-mail: hoshi.yuui@fcs.ed.jp